

福祉のまちづくり関連事業

平成 27 年度事業計画（案）

1 埼玉県福祉のまちづくり普及推進事業

(1) 福祉のまちづくり普及啓発事業

ア 障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施

（強調期間：平成 27 年 11 月 1 日から 12 月 9 日）

① ポスター掲示、店内放送

- ・ 公共施設、文化施設、商業施設、自動車学校、自動車ディーラー等にポスター掲示と店内放送を依頼
- ・ 商工会連合会を通じ、県内事業所へキャンペーンを通知

② 広報

- ・ 彩の国だよりや FM ラジオ NACK 5 でキャンペーンを周知

③ ブース出展

- ・ 各種イベント（浦和レッズホームゲーム等）に出展し、マナーアップキャンペーン普及啓発グッズの配布等

イ 福祉団体との協働による心のバリアフリー普及啓発活動

NPO や障害者団体等と県が協働し、心のバリアフリーを普及啓発（活動例）

- ・ イベント等へのブース出展
- ・ 心のバリアフリーの普及啓発グッズの作成、配布
- ・ 商業施設等に障害者用駐車場を設置、青色塗装を施工依頼
- ・ ハート・プラスマーク携帯用カードを作成、配布

ウ 街で見かける障害者に関するマークの普及啓発

一般の方に障害者への理解を深めてもらうため、エレベーターやトイレ等でよく見かける障害者のシンボルマークの普及啓発

- ① ポスター掲示
 - ・ 県内鉄道駅、鉄道車両内での掲示依頼
 - ・ 県内路線バスの車内での掲示依頼
 - ・ 公共施設、文化施設、商業施設等での掲示依頼
- ② 各種イベントにおけるリーフレットの配布

エ 建築士に対する福祉のまちづくり条例の説明

福祉のまちづくり条例の整備基準を遵守する上で重要な役割を果たす建築士に、福祉のまちづくりの趣旨や整備基準の内容等を説明

- ・ 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
- ・ 社団法人 埼玉建築士会

オ 埼玉県ホームページによる普及啓発

埼玉県の公式ホームページ内の「埼玉県福祉のまちづくり」サイトにおいて、条例、整備基準のほか、上記取組を情報提供

(2) 福祉のまちづくり推進協議会

福祉のまちづくりに関する学識経験者、福祉団体、民間事業者、公募による県民及び市町村行政関係者で構成される委員により、生活関連施設の整備の促進、その他福祉のまちづくりの推進に関する検討を行う。

(3) 福祉のまちづくり条例に基づく届出

福祉のまちづくり条例に基づき、特定生活関連施設の新築等の際、届出を受理し、指導・助言・検査等を行う。

2 関連事業

(1) 生活関連施設の整備関係

①まちづくり全般

「バリアフリー新法の基本構想策定支援」(都市計画課)

平成27年度事業計画	平成18年に施行されたバリアフリー新法第25条に基づき、各市町村は移動等円滑化のための事業推進に当たり、バリアフリー基本構想を作成できることとなった。この基本構想策定に当たり、策定予定の市町村に対して技術的支援を行う。
------------	---

②建築物

「人にやさしい建物づくり」(建築安全課)

平成27年度事業計画	バリアフリー法、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例の運用により、人にやさしい建物の整備促進を図る。 彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会を運営する(理事会、総会の開催など)。
------------	--

「重度障害者居宅改善整備費補助」(障害者福祉推進課)

平成27年度事業計画	重度身体障害者の障害に応じた居宅の改善費用を助成する市町村(さいたま市を除く)に対し補助を行う。 《対象者》 下肢又は体幹機能に障害がある身体障害者手帳1級又は2級の方 《所得制限》 世帯の最多収入者の前年所得税額100,500円以下 《補助対象》 障害に応じた居宅の屋内外の改善に係る経費
------------	---

	<p>なお、居宅の新築、増改築、日常生活用具給付等事業又は介護保険で給付対象となる住宅改修は補助対象外</p> <p>《基準額等》</p> <p>基準額は36万円</p> <p>県が1/3、市町村が1/3、本人が1/3を負担。生活保護の世帯は、県が1/2、市町村が1/2</p>
27年度当初予算額(案)	4,141千円

③公共交通機関の施設

「みんなに親しまれる駅づくり事業」（交通政策課）

事業内容	<p>鉄道駅へのエレベーター・スロープ設置による段差解消やトイレの多機能化など、バリアフリー化に取り組む市町村に対し、経費の一部を補助して支援する。</p> <p>《補助率》</p> <p>市町村負担額の1/2</p> <p>※前年度普通交付税不交付団体は1/3</p> <p>※補助限度額は1施設につき2,000万円</p>
平成27年度事業計画	<p>6市町6駅17施設に補助する予定</p> <p>段差が解消された鉄道駅（1日平均利用者が3千人以上）の割合は、平成26年度末の94.9%（見込み）から97.1%（平成27年度末）に上昇する見込み</p> <p>（175駅中170駅が段差解消の見込み）</p>
27年度当初予算額(案)	131,800千円

「駅ホームの転落防止対策推進事業」（交通政策課）

事業内容	<p>駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの設置経費及び内方線付き点状ブロックの整備経費を助成することにより、これらの普及を促進する。また、特に事故に遭いやすい視覚障害者への声かけ・サポート方法の普及啓発を行う。</p> <p>1 ホームドア設置促進事業 ホームドア設置のためのホーム改良・ホームドア設置工事に対する補助（補助率：国 1 / 3、県 7 / 30、市町村 3 / 30）</p> <p>2 点状ブロック整備促進事業 利用者の多い駅等での内方線付き点状ブロックの整備に対する補助（補助率：国 1 / 3、県 1 / 6、市町村 1 / 6） ※前年度普通交付税不交付団体は県 1 / 9、市町村 2 / 9</p>
平成 27 年度事業計画	<p>1 補助対象：東武東上線 和光市駅</p> <p>2 補助対象：15 駅程度を予定</p>
27 年度当初予算額(案)	168,924 千円

「バス活性化事業」（交通政策課）

事業内容	<p>路線バス事業者が実施する、ノンステップバスの導入に対して、経費の一部を補助する。 ノンステップバスは普通のバスより車両購入額が高いため、その差額について、国と県と関係する市町村が補助する。 (補助率：国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4)</p>
平成 27 年度事業計画	バス事業者に対し計 74 両の補助を予定
27 年度当初予算額(案)	19,240 千円

④公園

「高齢者、障害者等に配慮した公園づくり」（公園スタジアム課）

事業内容	高齢者、障害者、妊産婦や子供等に配慮した公園施設の整備・改修を行う。
平成27年度事業計画	大宮公園ほか5公園において事業を実施予定
27年度当初予算額(案)	430,500千円

⑤道路

「バリアフリー安全対策事業」（道路環境課）

事業内容	高齢者、障害者の利用機会が多い駅・病院や公共施設周辺を中心に、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行う。
平成27年度事業計画	県管理道路8か所において事業を実施予定
27年度当初予算額(案)	210,000千円

2 普及啓発関係

「ユニバーサルデザイン推進事業」（文化振興課）

平成27年度事業計画	ユニバーサルデザインの総合的な普及啓発を、次のとおり実施する。 《ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣》 学校、企業、公共団体等においてユニバーサルデザインの講演を行う場合に講師を派遣する。 《ユニバーサルデザイン当事者参加の推進》 研修会の開催により当事者参加の重要性を啓発する。 *当事者参加：施設を新設・改修する場合、事前に当事者（利用者や管理者等）が意見を出し合い設計に反映させること。
27年度当初予算額(案)	1,158千円